

# 環境経営レポート

2024 年度

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

株式会社 北関東マツダ

発行日 2025 年 4 月 25 日

改訂日 2025 年 8 月 29 日

## 目次

1. 環境経営方針
2. 組織の概要
3. 事業場一覧
4. 実施体制
5. 環境経営目標
6. 環境経営計画
7. 環境経営計画の取組結果・評価及び今後の活動計画
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

## 環境経営方針

### 〈 基本理念 〉

株式会社北関東マツダは、自動車販売・整備などのすべての事業活動において、全従業員一人一人が環境保全活動に取り組み、地球環境の保護と未来への豊かな社会づくりに貢献することを誓います。

### 〈 環境保全への活動指針 〉

1. 環境に関する法規制を順守します。
2. 環境負荷の低減を図り、省資源・省エネルギーに務めます。そのため、電気・水道・ガソリン等の省エネルギー活動推進を致します。
3. 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進致します。また、化学物質使用料の削減に向け塗料の水性化に努めます。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用を推進致します。
5. 当社の事業活動の自動車販売・整備において、お客様に自動車の安全装備、環境情報を積極的に提供し、最新技術のマツダ商品及びパック de メンテの販売を推進し5年以内の車両保有ユーザーを増やし続け、環境活動の推進に努めます。
6. 環境改善目標を定め、継続的かつ具体的な環境改善活動を実施致します。
7. 全従業員に、この環境経営方針を周知徹底するとともに、自社ホームページにも掲載し、社会に公表します。

2024年4月1日

株式会社 北関東マツダ

代表取締役 **内田 正生**

MAZDA MX30



制定 2010年7月1日

改訂 2020年4月1日

# 組織の概要

2024 年度

1. 会社名及び代表者名 株式会社 北関東マツダ 代表取締役 首藤 敬
2. 本社所在地 〒310-0851 茨城県水戸市千波町 2770 番地 74  
電話：029-241-1141 FAX：029-241-0997  
<http://www.kitakanto-mazda.co.jp/>
3. 事業内容 マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売、中古自動車の販売  
部品、用品等の販売、自動車整備業、損害保険代理店
4. 事業の規模と対象範囲  
(1) 店舗数 32 店舗（茨城 19 店舗、栃木 13 店舗）  
設立 昭和 57 年 11 月 資本金 2 億 6 千万円  
売上高 220 億 0.9 千万円（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月  
3 1 日）従業員数 661 名（2024 年 3 月 31 日時点）※営業  
スタッフ 31%、整備スタッフ 47%、間接スタッフ 22%  
(2) 対象範囲：全組織、全活動を対象としてエコアクション 21 を  
展開する。次ページ事業場一覧参照。
5. 新車販売台数 3,864 台
6. 整備在庫台数 118,662 台
7. 環境管理責任者 管理本部管理部部长
8. エコアクション 21 推進事務局 管理部総務 Gr・監査 Gr・営業企画部・車両営業部・サービス部

# 事業場一覧

(株)北関東マツダ 事業場一覧

単位：㎡

No	Code	店 舗	人員	〒	住 所	電話番号	工場	床面積
0	20	本社 ※1 (水戸千波店同敷地内)	99	310-0851	水戸市千波町 2770-74	029-241-1141	—	418
1	111	水戸店	34	310-0851	水戸市千波町 1945-12	029-241-3732	指定	2,352
2	112	日立店	22	316-0012	日立市大久保町 3-9-28	0294-33-3263	指定	1,397
3	113	土浦店	14	300-0841	土浦市中1327-5	029-841-1223	指定	946
4	114	古河店	19	306-0015	古河市南町 1-69	0280-32-6400	指定	463
5	116	下館店	12	308-0847	筑西市玉戸 1087-3	0296-28-1506	指定	931
6	117	竜ヶ崎ニュータウン店	13	301-0002	竜ヶ崎市中根台 2-1-9	0297-65-3030	認証	477
7	118	ひたちなか昭和通り店	13	312-0011	ひたちなか市中根 890-1	029-272-5381	指定	1,392
8	242	ひたちなか田彦店	22	312-0063	ひたちなか市田彦999-53	029-202-5600	指定	617
9	119	神栖店	13	314-0114	神栖市日川 1963-34	0299-96-3288	指定	465
10	121	高萩店	11	318-0013	高萩市高浜町 3-9-8	0293-23-5711	指定	299
11	130	うしく店	19	300-1236	牛久市田宮 2-27-1	029-874-1599	指定	555
12	211	水戸千波店	18	310-0851	水戸市千波町 2770-71	029-241-1145	指定	1,107
13	213	鹿島店	21	314-0027	鹿嶋市佐田 1-56	0299-82-0431	指定	773
14	219	土浦商品化センター	8	300-0065	土浦市西並木町 3591	029-821-6572	指定	479
15	231	つくば店	15	305-0042	つくば市下広岡 1055-56	029-855-7444	認証	594
16	234	ひたち野うしく店	7	300-1232	牛久市上柏田 3-45-2	029-874-8833	認証	479
17	237	石岡千代田店	12	315-0052	かすみがうら市下稲吉 1672	0299-59-6611	指定	515
18	240	つくば研究学園店	19	305-0817	つくば市研究学園C30街区1	029-868-6380	指定	491
19	241	TX守谷駅前店	22	302-0110	守谷市百合丘3丁目261-1	0297-45-2811	指定	4,427
20	20	栃木事業部 ※2	25	—	—	—	—	—
	11	宇都宮駅東店	29	321-0941	宇都宮市東今泉 1-1-60	028-633-2161	指定	3,639
21	706	宇都宮インターパーク店	24	321-0118	宇都宮市インターパーク4丁目2-2	028-657-8585	指定	1,762
	811	インターパークBPC	15	—	—	—	—	—
22	151	宇都宮西川田店	18	321-0151	宇都宮市西川田町 248-1	028-658-8888	指定	956
23	251	鹿沼店	10	322-0025	鹿沼市緑町 1-2-37	0289-64-2635	指定	204
24	311	真岡店	10	321-4361	真岡市並木町 3-5-5	0285-84-2111	認証	173
25	451	佐野店	17	327-0003	佐野市大橋町 1377	0283-22-6136	指定	478
26	511	栃木店	20	328-0012	栃木市平柳町 3-22-3	0282-27-1500	指定	327
27	551	小山店	18	323-0829	小山市東城南2丁目3-6	0285-27-3355	指定	861
28	611	黒磯店	10	325-0027	那須塩原市共墾社 1-6-21	0287-64-2145	指定	400
29	651	西那須野店	16	329-2751	那須塩原市東三島 3-63-5	0287-36-4751	指定	712
30	701	宮環細谷店	15	320-0074	宇都宮市細谷町 735-1	028-622-5432	指定	1,325
31	702	小山ひとのや店	12	323-0827	小山市神鳥谷 309-43	0285-22-3251	指定	1,180
32	703	今市店	9	321-2335	日光市森友 582-2	0288-22-1181	指定	628

※1.本社に含まれる人員 661

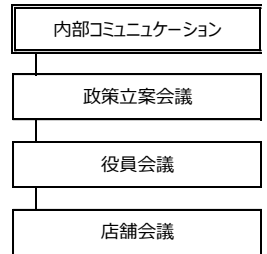
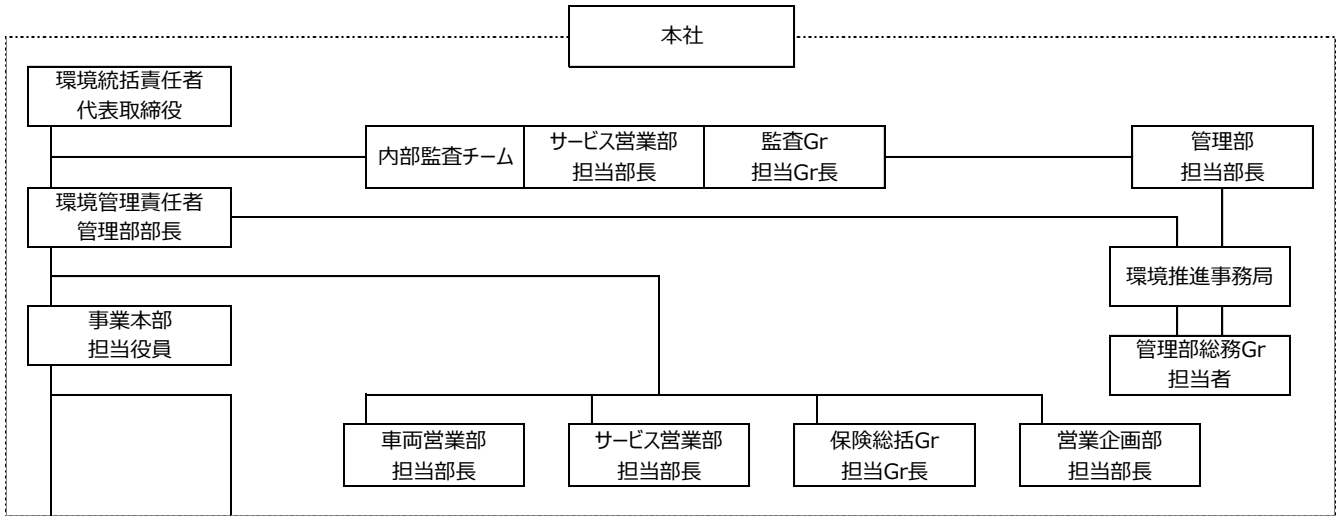
茨城BPC・レンタカー・休職者

2025年3月31日現在

※2.栃木事業部に含まれる人員

レンタカー-栃木

# 実施体制



定例会議及び月例会議を以って全社に周知しています。

## 役割分担と実施手順

### (環境統括責任者の役割)

- ・環境マネジメントシステム（以下EMS）に関する統括責任者
- ・EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意
- ・環境管理責任者の任命
- ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
- ・環境経営目標の設定を承認
- ・代表者による全体の評価と見直しを実施
- ・環境経営レポートの承認
- ・実施体制の構築

### (環境管理責任者の)

- ・実務上の責任者として、環境取り組みを推進
  - ※代表者は、環境経営の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲
- ・環境経営活動計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認
- ・環境経営目標の承認
- ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告
- ・環境経営レポートの確認

### (環境推進事務局の役割)

- ・環境管理責任者をサポートし、EA21推進事務局として環境取り組みを推進
- ・環境経営目標の作成
- ・店舗の環境取り組みの指導・支援
- ・環境データの集計・取りまとめ
- ・全社環境委員会の事務局
- ・環境経営レポートの作成

### (事業部長・部門長の役割)

- ・全社環境委員会のメンバーとして、全社の環境取り組みを推進
- ・担当事業部・部門の環境取り組みの責任者

### (店舗の役割)

- ・管理責任者（店長）：環境取り組み全体の責任者として、店舗環境取組の推進・管理
- ・補佐（サービスマネージャー）：サービス領域の環境取り組みに責任を持つ
- ・ともに（店舗・所属場所）全体の環境取り組みにおいて、管理責任者をサポートする

# 環境経営目標

## 1. 環境負荷の現状 (2022年4月から2023年3月迄)

項目	単位	2017年	
		基準値(実績)	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,317,057	
電気使用量	kWh	2,867,703	
化石燃料	都市ガス使用量	m <sup>3</sup>	26,341
	LPGガス使用量	m <sup>3</sup>	3,615
	ガソリン使用量	ℓ	180,081
	軽油使用量	ℓ	101,294
	灯油使用量	ℓ	48,664
廃棄物排出量	Kg	828,232	
水使用量	m <sup>3</sup>	24,340	
化学物質	ℓ	17,864	

### 注意事項

- (1) 当社の事業年度は、4月1日から3月31日迄の1年間です。
  - (2) 環境負荷の現状は、取組対象37店舗+本社の実績です。
  - (3) 2017年公表\_東京電力エナジーパートナーズの排出係数 (0.500kg-CO<sub>2</sub>/kW)
- [https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/h29\\_coefficient\\_rev4.pdf](https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/h29_coefficient_rev4.pdf)

## 2. 環境目標 (中期)

項目	単位	2017年 基準値(実績)	目標						
			2024年		2025年		2026年		
			目標	%	目標	削減率	目標	削減率	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,317,057	2,245,228	96.9%	2,235,960	96.5%	2,226,691	96.1%	
電器使用量	kWh	2,867,703	2,778,804	96.9%	2,767,333	96.5%	2,755,863	96.1%	
化石燃料	都市ガス使用量	m <sup>3</sup>	26,341	25,524	96.9%	25,419	96.5%	25,314	96.1%
	LPGガス使用量	m <sup>3</sup>	3,615	3,503	96.9%	3,489	96.5%	3,474	96.1%
	ガソリン使用量	ℓ	180,081	174,498	96.9%	173,778	96.5%	173,058	96.1%
	軽油使用量	ℓ	101,294	98,154	96.9%	97,749	96.5%	97,343	96.1%
	灯油使用量	ℓ	48,664	47,155	96.9%	46,961	96.5%	46,766	96.1%
廃棄物排出量	Kg	828,232	802,557	96.9%	799,244	96.5%	795,931	96.1%	
水使用量	m <sup>3</sup>	24,340	23,586	96.9%	23,488	96.5%	23,391	96.1%	
化学物質	ℓ	17,864	17,311	96.9%	17,239	96.5%	17,168	96.1%	

### 北関東マツダの環境目標

当社は、2017年度を基準に向こう3年間で毎年0.4%削減を目標とします。

そのため、事業活動で生じる環境負荷のうち、特に影響の大きい「電気使用量の削減」「化石燃料使用量削減」「水使用量削減」「廃棄物排出量削減」「製品及びサービスにおける環境配慮」「化学物質の削減努力」に取り組む。  
また、BPセンターにおいては、水性塗料を積極的に利用することでエネルギー使用量やCO<sub>2</sub>削減に取り組む。  
環境活動取り組みへの計画的教育に取り組む

# 環境経営計画

当社の主要な環境活動計画の内容は以下の通りです。

## ■二酸化炭素排出量の削減

### □電気使用量の削減

- ・エアコンの温度設定（暖房：25℃、冷房：28℃）
- ・クールビズ及びウォームビズ期間の設定（衣替えの時期に合わせて社内展開）
- ・メジャーサイン・看板照明等を20時に消灯、点灯時間の見直し（冬期：18時、夏季：19時）  
毎年7月7日は全店20時以降すべての電気を消灯
- ・不要な照明の消灯確認（昼休・休憩時間は、事務所・工場等の消灯実施）
- ・使用時以外のトイレ・会議室・給湯室・更衣室・部品庫等の消灯確認
- ・毎月の電気使用量を記録し、使用量を把握することで意識の啓発を図る
- ・工場エアコンプレッサーの昼休・退社時の電源OFF
- ・長時間の離席時や未使用時のパソコンモニタースイッチOFF
- ・照明のLED化による消費電力の削減
- ・電力の私的利用禁止
- ・使わない機器はプラグを抜いて待機消費電力を削減

### □化石燃料使用量の削減

- ・エコドライブの啓発（エコドライブ10のすすめ）
- ・スカイアクティブ車の販売促進
- ・ガソリン使用量の記録と見える化を行い意識の啓発を図る
- ・湯沸かし器は、冬場以外使用を控える（使用期間：12-3月まで）
- ・冬季石油ストーブの使用削減のため、効率よい仕事をして残業時間を減らす

## ■廃棄物排出量の削減

### □紙使用の削減

- ・ペーパーレス推進のために、Web申請展開、社内文書メール利用の徹底
- ・両面コピー、縮小コピー、裏面利用の徹底（ストックボックス設置）※個人・機密情報は除外

### □一般廃棄物の削減

- ・分別処分の徹底（再生できるもの、できないもの）
- ・空き缶、ペットボトルの自販機業者全数回収（再利用）
- ・一般廃棄物の計量と記録で、意識の向上を図る

□産業廃棄物の適正処理推進、廃油の有価処理（再利用）の徹底

- ・廃棄物の排出量を毎月記録し、意識の向上を図る

■水使用量の削減

- ・洗車用のホースにストップノズルをつけて、無駄な使用量を削減する
- ・洗い物の時、水を流したままにしない
- ・洗車時の汚れ落としは、バケツに溜めた水をスポンジに染込ませて行う
- ・洗車機の順次導入
- ・節水の掲示を各蛇口付近に貼る
- ・水道の使用量を毎月記録し、意識の向上を図る
- ・水道光熱費の使用実績を社内会議等で公開し、意識の向上を図る

■グリーン購入の推進

- ・詰替え製品、再生紙、リサイクルトナーなどの利用推進
- ・環境ラベル認定等製品を購入する

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/index.html>

■製品及びサービスに関する項目

- ・パック de メンテの販売（整備コンディションUPで環境に配慮）
- ・スカイアクティブ車の販売促進

<https://www.mazda.co.jp/beadriver/dynamics/skyactiv/>

■化学物質の削減

- ・使用する化学物質の量を把握し、適正な管理を行う

■板金塗料の環境への配慮

- ・BPセンターにおいては、水性塗料を積極的に利用することでエネルギー使用量やCO<sub>2</sub>削減に取り組む

# 環境経営活動計画の取組結果・評価及び今後の活動計画

■ 北関東マツダ32店舗+本社（栃木事業部、インターパークBPC含む）実績

項目	単位	2017年	2024年度				評価	
		実績	目標	削減率	実績	達成率		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	2,317,057	2,245,228	96.9%	1,984,300	113.1%	達成	
電気使用量	kWh	2,867,703	2,778,804	96.9%	2,451,239	113.4%	達成	
化石燃料	都市ガス使用量	m <sup>3</sup>	26,341	25,524	96.9%	11,087	230.2%	達成
	LPGガス使用量	m <sup>3</sup>	3,615	3,503	96.9%	188	1867.3%	達成
	ガソリン使用量	ℓ	180,081	174,498	96.9%	159,830	109.2%	達成
	軽油使用量	ℓ	101,294	98,154	96.9%	112,003	87.6%	未達成
	灯油使用量	ℓ	48,664	47,155	96.9%	19,652	239.9%	達成
廃棄物排出量	Kg	828,232	802,557	96.9%	793,980	101.1%	達成	
水使用量	m <sup>3</sup>	24,340	23,586	96.9%	18,616	126.7%	達成	
化学物質	ℓ	17,864	17,311	96.9%	11,237	154.1%	達成	

## 1. 二酸化炭素排出量の削減

結果：目標達成（達成率：113.1%）

要因：店舗照明のLED化を進めることで、主要な電力の使用量が削減できた。

次年：使用量の多い電力及び化石燃料については、引き続き意識の低下をすることなく、会社全体で二酸化炭素削減の取り組みを継続していく。

## 2. 電力使用量

結果：目標達成（達成率：113.4%）

要因：店舗のLED化や省電力の呼びかけにより、電力削減につながった。

次年：LEDに切り替えられていない拠点もあるため、順次進めていく。酷暑による熱中症予防もあり、温度設定（夏28℃、冬20℃）は弾力的に行うとする。空調のメンテナンス（内部洗浄）を行い、効率的な運転ができるようにしたい。また、離席時のPCモニター電源オフや休憩室など常時使用していない部屋の照明や空調のスイッチオフを再度徹底したい。

## 3. 都市ガス使用量

結果：目標達成（達成率：230.2%）

要因：春から夏にかけて使用量が抑えられていた。

次年：塗装ブースは稼働時間、入庫台数で変動するが、設備導入後、概ね安定した使用量である為、引き続き、作業平準化を推進して効率化を徹底する。

## 4. LPGガス使用量

結果：目標達成（達成率：1867.3%）

要因：LPGガスを使用した空調設備を持つ栃木エリアの使用量が減った。

次年：一部で使用されている湯沸かし器を使用している店舗については、冬場以外の使用を制限する等徹底したい。

## 5. ガソリン使用量

結果：目標達成（達成率：109.2%）

要因：店舗外での営業活動が少なくなったこともあり、給油量が減少した。

次年：化石燃料の使用量は、燃費向上などで減少にあるが、次年度もエコドライブの取組は続けるとともに利用量の抑制につなげたい。

## 6. 軽油使用量

結果：目標未達成（達成率：87.6%）

要因：車両輸送を外注から内製に変えたため、車両移動に係る使用量が増えたと考えられる。

次年：使用量は下取車両や板金車両の拠点間の移動など、日々の営業活動に比例する。次年度もエコドライブの取組は続けるとともに利用量の抑制につなげたい。

## 7. 灯油使用量

結果：目標達成（達成率：233.9%）

要因：燃料の利用が少なく、徐々に使用量が減少している。

次年：使用量の多くは、茨城の钣金工場の塗装ブースによるもので、その使用料は在庫の量で大きく変動する。引き続き、効率的な工場運営により削減に取り組む。

## 8. 廃棄物削減量

結果：目標達成（達成率：101.1%）

要因：人事異動などにより、一部に計量・報告漏れがあるように思われる。

次年：カタログなどの媒体が更新される際に廃棄される冊子類といったものについても、数を少量で管理するなど廃棄数の減少に取り組む。

## 9. 水使用量

結果：目標達成（達成率：126.7%）

要因：期中に2拠点を開鎖したことで、全体の使用量も減少した。

次年：洗車時のストップノズルも限定的ではあるが、引き続き、スポンジを使った事前の汚れ落としなど、無駄な流水削減の取り組みを継続する。

## 10. 化学物質の削減努力

結果：目標達成（達成率：154.1%）

要因：中高年式車両の構成が増えてきていることで、LLC交換が必要な低年式車両が減少してきていることで使用量が減少したと考察される。

次年：車両の保有構成は都市部といったエリアによっても大きく変わるため、年度等で使用量に変動がある。次年度は適正管理を継続しながらも、引き続き記録、観察を続けることとしたい。

# 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

2025年3月31日 作成

毎年3月30日に関連法規等の見直しを実施しています

## (1) 当社に適用となる主な環境関連法規等

	環境関連法規等	要求事項	評価
1	環境基本法	ばい煙、汚水、廃棄物等の処理、その他公害防止、自然環境の保全に必要な処置を講じる。	○
2	温暖化対策推進法	温室効果ガス排出の抑制に努める。	○
3	水質汚濁防止法	公共用水域に排出する特定施設の設置届。	○
4	下水道法	下水道への不適物放流禁止の遵守	○
5	浄化槽法	保守点検ならびに水質検査の実施	○
6	騒音規正法	規制基準遵守 騒音発生施設の設置の届出	○
7	廃棄物処理法	産業廃棄物保管基準の遵守 産業廃棄物の運搬・処分等の委託の基準の遵守 管理票（マニフェスト）の交付・保管 管理票（マニフェスト）の交付状況の報告	○
8	省エネルギー法	使用燃料 重油換算 1,500Kℓ/年以上に達した場合の削減計画の策定と実施。	○
9	自動車リサイクル法	使用済自動車の廃棄引渡義務の履行。	○
10	フロン排出抑制法	第一種フロン類機器所有者の義務	○
11	消防法	指定数量内貯蔵の厳守。	○
12	労働安全衛生法	危害防止基準の確立及び健康被害防止措置。	○
13	生活環境の保全等に関する条例	事業活動に伴う公害の防止。	○
14	廃棄物の適正な処理の促進に関する条例（市や県）	廃棄物の適正な処理の促進	○
15	受動喫煙防止法	望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止する。	○

## (2) 遵守状況及び違反、訴訟等の有無

当社は、自社の遵守状況評価で環境関連法規等に違反がない事を確認しました。関係当局より違反等の指摘についても過去3年間ありませんでした。

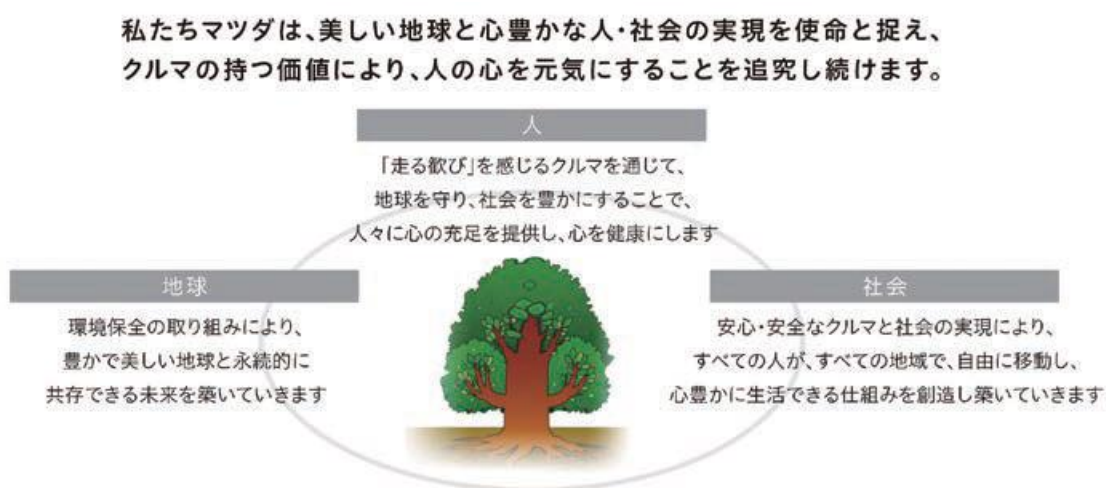
## 代表者による全体評価と次年度への見直し

### □はじめに

マツダは、2007年に発表した技術開発の長期ビジョン「サステイナブル Zoom-Zoom 宣言」に基づき、「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」の両立に取り組んできました。

2017年8月に、2030年を見据えた技術開発の長期ビジョン「サステイナブル Zoom-Zoom 宣言 2030」を公表しました。世界の自動車産業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、より長期的な視野に立ち、クルマの持つ魅力である「走る喜び」によって、「地球」「人」「社会」それぞれの課題解決を目指していきます。

<https://www.mazda.com/ja/csr/environment/sustainable/>



### □評価・環境活動取組、目標達成状況

上記の宣言から、環境に配慮した環境にやさしい車両の販売に力を入れて取組み、自動車販売会社として、多くのお客様に最新のマツダ第6世代・第7世代商品へのお買い替えを促進しています。二酸化炭素排出量削減については、電力使用量において、照明の消灯時間、冷暖房設備の温度設定等ルールを作成し取組みを続け、同時に蛍光灯や水銀灯をLEDに切り替えたことから省電力化が進み、昼休みの消灯・私的電力の禁止等も電力削減につながったものと考えられます。さらに洗車機を複数店舗で導入し水道使用量の削減につながりました。お客様へのケータリングとして、店舗内に自動販売機を設置し提供する方法に切り替えたことで、店舗での廃棄物はリサイクルされ減少する結果となりました。環境関連法規等の順守状況について、違反等が無い事が確認できています。引き続き各店舗での環境維持に努めます。廃棄物運搬及び処理業者との契約書・許可証の確認を適時しております。外部からの環境に関する苦情や要望については、関係機関からの指摘や近隣住民からの苦情も訴訟もありませんでしたが、万一の事態に備え対応処理できるよう教育や訓練をしております。環境経営目標、環境経営計画、その他環境経営システムについては、エコアクション21ガイドラインに基づき推進する事が出来ました。

#### □見直し・指示事項

「環境経営方針」は継続し、「実施体制」は次年度からの販売会社構造改革を進めるため、各業務や機能について重複を整理するなど、本来の役割を明確にするために再編する。「環境経営目標及び環境経営計画」は、基準年度の現状を睨みながら、実績の記録・観察を目標として改める。また、電力削減と経費削減の両面から店舗照明の LED 化を進めていく。一方、北関東マツダは、ローカルと首都圏エリアの特性を持つ茨城・栃木エリアのマーケットにおいて「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」を両立する魅力ある商品を届け、カーライフを通じて人々に人生の輝きを提供できるよう、「すべては、輝く笑顔の為に」の経営理念に基づいて、常にお客様視点で一人一人のご要望に丁寧に耳を傾け、選び続けていただく ONE&ONLY のサービスの提供を軸に、新たなチャレンジをし続けお客様に信頼される会社作りを目指す。マツダらしい独自価値を提供し、お客様に支持され続けるために、「5 つの約束」活動を全社で取り組み、お困りごとを解決することで信頼関係を築き、ブランドステートメントをお客様に感じていただける様に、ふれあい品質を高めて「マツダが大好き」なお客様を日々着実に増やし、チーム営業を通じてビジネスの根幹活動を着実にやりたい。

2025 年 4 月 14 日 作成：環境推進事務局、承認：代表取締役 内田 正生